

(案)

令和 3 年 10 月 日

長野市長 加 藤 久 雄 宛

地方独立行政法人長野市民病院評価委員会
委員長 中 山 淳

意 見 書

地方独立行政法人長野市民病院の第 2 期中期目標期間終了時の検討について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 30 条第 2 項の規定に基づく本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

本委員会に提示された地方独立行政法人法第 30 条第 1 項の規定に基づく第 2 期中期目標期間終了時の検討（案）については、適当であると認めます。